補足説明書　1　　関連施設の関連づけと活用法

取説説明書（統括管理者用）P6 に続く補足説明書

同一法人で複数の施設を運営している場合、施設の関連づけを行うと、とても便利に運用できます。

本書では、特別養護老人ホーム 1 施設とグループホーム 2 施設を運営している場合を例にして関連づけと活用法を説明します。具体的な方がより分かりやすくなりますので、特別養護老人ホームを特養Ａ（職員 50 名）、グループホームをグループホームＢ（職員 20 名）とグループホームＣ（職員 30 名）と名前をつけて説明します。

ａ）施設の関連づけで火災メールを共用

右図のようにグループホームＢの火災通報装置のボタンを押した場合、従来は、グループホームＢの職員 20 名にしか配信されませんでしたが、関連施設の関連づけを行うことで、その他のグループ施設職員にも火災メールの配信ができます。

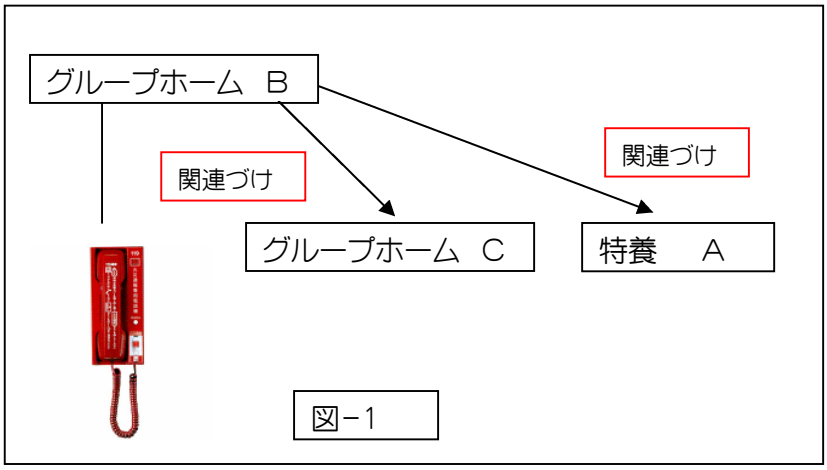

図−1

つまり、グループホームＢの火災通報装置のボタンを押すことで、グループホームＢの職員 20 名と特養Ａの職員 50 名とグループホームＣの職員 30 名の合計 100 名に火災メールが配信されます。

※ 関連施設の登録のしかたは、取扱説明書（統括管理者用）のP6 をご覧ください。

グループホームＢの具体的な関連づけを、図-1 に示します。この場合、グループホームＢの火災メールは、グループホームＣと特養Ａにはいきますが、どの施設の火災通報装置のボタンを押し

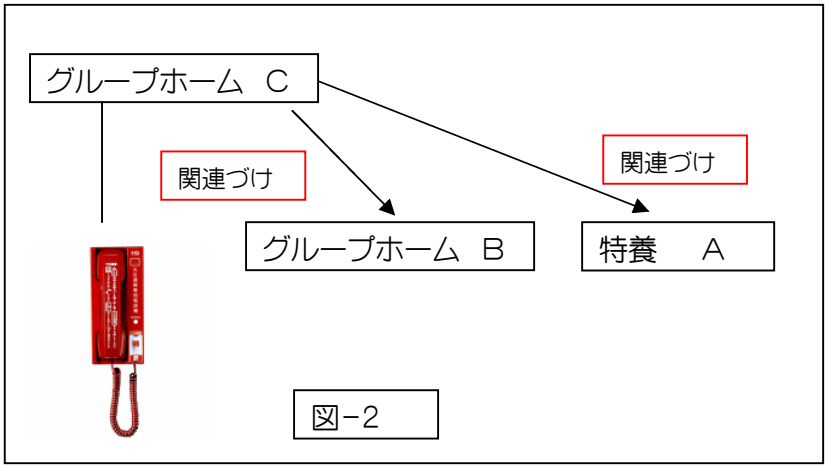

図−2

ても、グループ施設職員全員にメールが行くようにするには、図-2と図-3 の関連づけも行う必要があります。

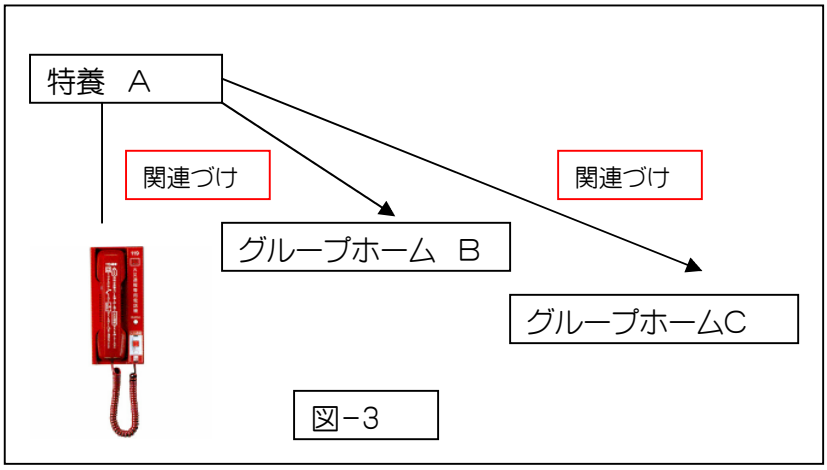

これで、相互に火災メールを送ることができます。
この形態を**「各施設独立型」**と呼ぶことにします。

ｂ）「本部集中型」の関連づけ

さて、現実的には、このように特養 1 施設とグループホーム 2 施設を運営している場合、特養施設内の総務課がすべての施設の管理をしている場合が多いものです。このような場合、「本部集中型」の関連づけが簡単で便利です。

すべての職員を特養Ａに登録し、各グループホームの登録は、近隣協力者のみ行う方法です。

図-4 と図-5 のような関連づけです。
グループホームＢの火災通報装置が押された場合、火災メールは、特養Ａに登録されたグループ施設職員全員とグループホームＢの近隣協力者に配信されます。

グループホームＣの場合も同様に配信されます。

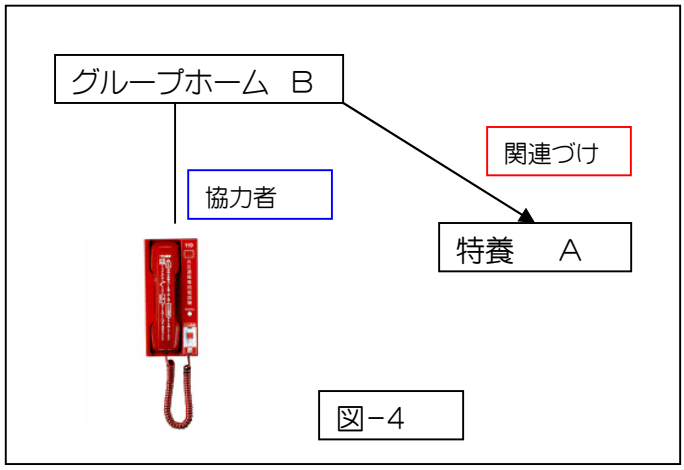

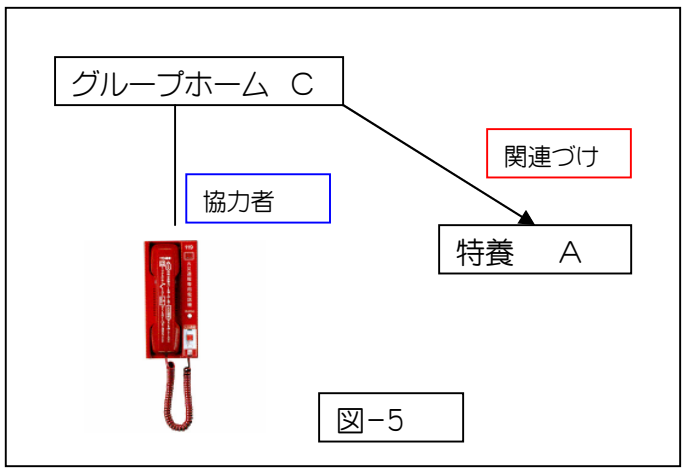

施設数が多くなった場合や人事管理の関係で「本部集中型」と「各施設独立型」を組み合わせた「混在型」も考えられます。

ｃ）消防訓練時のメール配信

訓練・点検モードへの変更を関連施設にも送る場合は、「送信先に関連施設を含む」にチェックを入れます。この場合、関連施設職員にも自施設職員と同様に、「モード変更メール」、「訓練・点検火災メール」が配信されます。

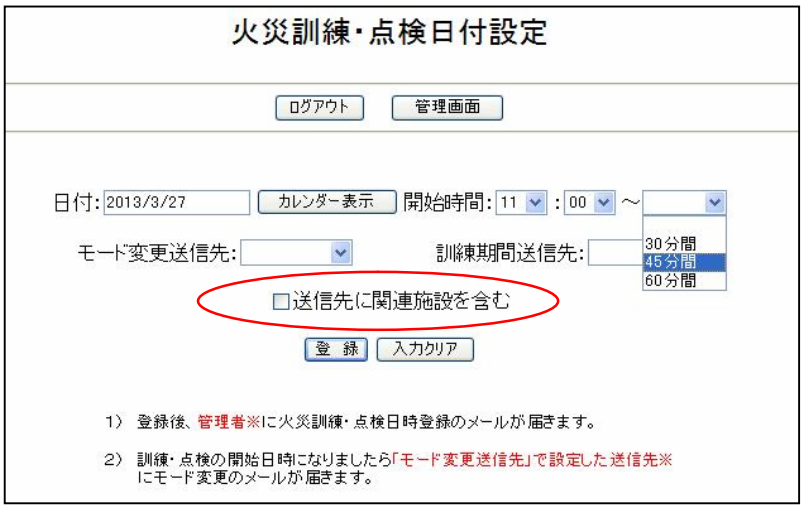

チェックを入れなかった場合、関連施設職員には、「モード変更メール」、「訓練・点検火災メール」は配信されません。ただし、通常の警戒モードで火災通報装置を起動すると自施設と全ての関連施設の送信先に「火災メール」が配信されます。

ｄ）日常連絡メール等の配信

関連施設登録がある場合は、全ての施設が表示されます。赤丸の選択ボタンで配信したい施設を選択します。

選択された施設が赤枠表示され、自施設職員にメール送信する場合と同様にメール配信ができるので、とても快適に使用できます。

以上で、補足説明１の関連施設の関連づけと活用法を終わります。